



教育行政

長田 忠広



問 岩沼市の不登校児童・生徒の現状を伺う。

学校教育課長 不登校の児童生徒数ですが、令和2年度末に行った調査の結果では、中学校で87人、小学校で47人。割合は、中学校が6・57%、小学校は1・87%となっています。

確保法の趣旨を徹底して

問 教育機会確保法が2017年に施行された。教育機会確保法とは、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換して、学校外での多様な適切な学習活動が重要と改めて方向転換になったものである。そこで、教育機会確保法について見解を伺う。

教育長 新たに行政としては対応していくということが必要とされますし、この国の成り立ちを考えるときに、子どもたちが礎です。子どもたちが将来に向けて学びを通じて社会に参画していくというものをつくっていくかなければならないと思います。そのためにいろいろな面で教育委員会が今までの

枠を超えて各施設やフリースクールなど外部の施設と連携を取り、子どもの情報を共有しながら対応をしていくということが求められていると思います。

問 教育機会確保法の趣旨について教職員や保護者へどのように周知しているか伺う。

学校教育課長 校長会、教頭会で説明して、学校においても教職員に周知を図るよう確認しています。また、保護者に対しては教育相談等がありますので、そういったところで個々の事例に応じて周知して、適切な支援について、児童生徒の実情に寄り添った支援方法を考えることとしています。

問 (保護者への情報提供として)チラシ作成も一つの方法だと思いがどうか伺う。

教育長 保護者や子どもたちにも、「学校だけではないんだ。」ということを知らせていきたいと思えます。

◎その他の一般質問
・防災対策



農業振興

寒風澤敦司



問 昨年の一般質問で、強い農業づくりのために、市として農業法人や個人の担い手に対する経営指導や情報提供、スマート農業の導入支援を行っていくとのことだったが、昨年度の実績を伺う。

市民経済部長 農業経営診断士、農業経営コンサルタントの方を招き経営課題についての相談会や業務に関する研修会を2回ずつ開催しました。スマート農業については、ドローン、自動操縦トラクター、GPS付きの田植機の導入支援を行いました。

問 免許取得に係る支援について伺う。

農政課長 現在、支援等の制度はありませんが、今年度に限り、被災地域農業復興総合支援事業に係る地域貢献の一環として、農業法人より指定寄付を頂く予定があり、農業用の免許等の取得に係る費用の一部として使用する予定です。

問 免許の種類はどのようなものか伺う。

農政課長 現在検討中ですが、農業用大型特殊、農業用けん引、フ

オークリフト等の免許を考えています。

就農マッチングの検討は

問 農業高校や農業大学校と連携し、就農マッチングを検討することだが、取り組みについて伺う。

市民経済部長 宮城県巨理農業改良普及センターや市の産業立地推進室と連携し、農業高校や農業大学校を訪問し、農業法人との情報共有の場を設けました。また、高校生を対象とした企業説明会に農業法人を招くほか、農業法人でのインターンシップの受け入れなどを検討しています。

問 企業と連携した農産物作付けの推進について伺う。

農政課長 安定した農業経営ができる高収益作物として、県が令和元年度より、企業と連携を図り推進している加工用ジャガイモがあり、市としても経営の安定化につながるよう、転作用作物として広く周知していきます。